

大川市第2次集中改革プラン

(平成22年度～26年度)

大川市

第 1 章 行政改革大綱

I. はじめに

1. これまでの取り組み

本市では、平成 15 年 9 月に策定した大川市行政改革大綱に基づき、その具体的な取り組みを掲げたものを大川市行政改革大綱実施計画として策定し、平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間で推進期間として行政改革に取り組んできた。

また、平成 17 年 3 月に国の新たな指針「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（平成 17 年 3 月 29 日付け総務事務次官通知。以下「新地方行革指針」という。）」が示され、地方公共団体は「事務・事業の再編・整理、廃止・統合」、「民間委託の推進」、「定員管理の適正化」、「手当の総点検をはじめとする給与の適正化」、「第三セクターの見直し」など、平成 17 年度を起点として平成 21 年度までの具体的な取り組みを市民にわかりやすく明示した計画（集中改革プラン）を、平成 17 年度中に公表することとされた。そのため、本市では、国の指針を踏まえ、大川市行政改革大綱実施計画を、より市民に分かりやすく分類・整理し、さらに「経費節減等の財政効果」などを加え、「大川市集中改革プラン（平成 17 年度～平成 21 年度）」として公表し、行政改革の取り組みをさらに推進してきた。

平成 15 年 9 月	大川市行政改革大綱 策定
平成 16 年 2 月	大川市行政改革大綱実施計画（平成 16 年度～平成 20 年度）策定
平成 17 年 3 月	「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成 17 年 3 月 29 日付け総務事務次官通知）
平成 18 年 3 月	大川市集中改革プラン（平成 17 年度～平成 21 年度）公表

2. 取り組みの結果

「大川市集中改革プラン」は、主要項目として 40 項目の取り組みを推進してきた。

このプランの最終年度である平成 21 年度が終了し、その検証を行ったところ、主要項目のうちほとんどの項目で実施することができた。また、このプランの経費節減等の財政効果としては、目標額 24 億 38 百万円に対し、実績額は 23 億 81 百万円、達成率は 97.7% となり本市財政に大きく寄与する結果となった。

Ⅱ．基本的な考え方

我が国は、人口減少社会の到来、少子高齢化の進展などの社会構造の激しい変化や、経済のグローバル化、情報通信の高度化、さらには地球規模での厳しい環境・エネルギー・食料といったさまざまな課題に直面している。このような社会経済情勢の変化の中で、国・地方を通じた財政状況は景気の長期低迷により厳しさを増しており、国・地方は基調を合わせ行政改革の推進に積極的に取り組んでいる。

本市においても、人口減や少子高齢化が進む中でインテリア産業等の長引く景気低迷により、厳しい地域経済情勢が続いている。また、市の財政状況を見ると、歳入では不況による木工関連企業の業績不振などから、市税の減収が続いているなか、歳出における人件費、扶助費、公債費などの義務的経費が大きな割合を占め、今後も扶助費などの社会保障関連経費や公債費、繰出金などの増加等により、本市の財政運営は厳しい状況が続くことが予想される。

このようななか、地方分権や地域主権改革が進展することにより、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性は高まっていく。それに応じてより一層の説明責任や公正の確保、透明性の向上を図ることが求められることになる。また、自治体間競争に生き残れるよう特色ある地方自治体や高い競争力のある地方自治体を確立するために、市民のニーズや社会情勢に的確に対応できるよう職員の意識改革を進め、効率的で質の高い行政サービスを提供する必要がある。

国では、平成17年3月の新地方行革指針後、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号。以下、「行政改革推進法」という。）」及び「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）」の成立・施行により、これを踏まえた「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（平成18年8月31日付け総務事務次官通知。）」が策定され、地方公共団体のより一層の積極的な行政改革の推進が求められている。

そのため、平成21年度に終了した「大川市集中改革プラン」を引継ぐ新たな計画を策定し、行政改革を推進していく必要がある。新たな計画である「大川市第2次集中改革プラン（以下、「2次プラン」という。）」は、平成15年度に策定した大川市行政改革大綱の基本的な考え方を踏まえ、これに現在の社会経済情勢や時代の変化にも対応できるよう必要な改革項目の修正又は加除を講じたものとする。

Ⅲ. 基本構成

2次プランは、「第1章 行政改革大綱」及び「第2章 実施計画」で構成する。

Ⅳ. 基本方針

平成15年度に策定した大川市行政改革大綱の基本方針を継承し、以下のとおりとする。

1. 簡素で効率的な行財政運営の確立

「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治運営の基本原則に立ち返り、簡素で効率的な行財政運営に努める。

2. 地方分権や地域主権改革に対応できる自立した行政の確立

地方分権や地域主権改革の進展にともない地方自治体には自己決定権が拡大し、自己責任に基づく行政運営が求められることから、これに対応できる人材育成や組織機構の構築、管理部門の充実・整備を図る。

3. 透明性・信頼性の高い行政の推進

情報の提供を積極的に行い、市民と情報を共有するとともに、市民が市政に参画する機会を拡大し、透明性・信頼性の高い市政を目指す。

Ⅴ. 基本目標

「大川再生」を目指した効果的な行財政運営とするため、基本目標として、経費節減等の財政効果を示す。

Ⅵ. 改革推進のために

1. 推進期間

推進期間は、平成22年度から平成26年度までの5カ年とする。

2. 取組状況の公表

取組状況については、市報及び市ホームページ等において公表する。

3. 推進体制

この計画の推進にあたっては、行政改革推進本部を中心に既成概念にとらわれず全力で取り組む。

Ⅶ. 基本的な改革項目

1. 事務事業の見直し

「最少の経費で最大の効果」を基本として、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化等による新たな行政課題へ迅速かつ的確に対応するために、スクラップアンドビルドを実施し、効率的で効果的な事務事業へと見直しを進める必要がある。

(1) 事務事業の効率化

事務事業評価などを活用し、市民ニーズに対応した質の高い行政サービスを提供し、効率的で効果的な事務事業へと見直しを行う。

(2) 情報の共有化

事務事業の外部評価を実施し、客観性、公平性、信頼性を高め、市民の意見をできる限り市政に反映できるよう努める。また、ホームページの機能を充実させ、最新の行政情報を判りやすく提供するなど、ホームページなどを通じて市民との情報の共有化を推進する。

2. 組織改革及び職員改革

多様化する市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ的確な対応ができ、政策目標に効率的、効果的に事務・事業を処理し得る組織を構築することが求められている。また、権限移譲など地方分権、地域主権改革が進展する中で、市民の負担と選択に基づき、各々の地域にふさわしい公共サービスを提供できるよう職員一人ひとりがコスト意識を持ち、創意工夫による行政サービスの向上を図れる職員の人材育成と意識改革を進める必要がある。

(1) 組織機構の見直し

市民にとって分かりやすい、簡素で効率的な組織であるとともに、新たな行政課題に対応できる組織機構へと見直しをすすめる。

(2) 職員の資質向上

職員の能力向上及び人材育成に努め、事務事業の目的及び職責等を明確にして職員の意識改革を図る。また、職員の能力や実績を重視した公正かつ客観的な新しい人事評価制度の整備を図る。

3. 定員管理及び給与等の適正化

事務事業の見直し、組織機構のスリム化、民間委託、OA化、ICT化の推進などの業務改革に伴い、真に必要な業務に重点的に職員を配置するなど、定員数の適正化等に努める。

(1) 定員管理及び給与等の適正化

新定員適正化計画を作成し、計画的な職員数の適正化を図るとともに、時間外勤務及び特別職の報酬を見直すなど給与等の適正化を図る。

4. 民間活力の導入推進

行政が本来果たすべき業務を明確にし、行政と民間の役割分担を行い、行政サービスの向上や行財政運営の効率化を図るために、適確な手法による民間活力の導入を推進する必要がある。また、国の「公共サービス改革基本方針」等に基づき業務のあり方、体制を見直し、窓口業務のコスト削減等に努める必要がある。

(1) 施設の管理運営方法の見直し

指定管理者の導入を含め施設の管理運営方法を見直し、民間活力による更なる市民サービスの向上及びコスト削減等を行い適正な運営を行う。

(2) 窓口業務体制の見直し等の検討

市民サービスの向上及び効率的な窓口業務体制とするために、国の「公共サービス改革基本方針」に基づき、民間委託等を検討する。

(3) 直営業務の見直し

公共サービスの提供をより効率的、効果的に行えるように業務体制を見直し、市民の満足度を確保しつつコスト削減を図るための民間委託を行う。

(4) 観光協会の法人化

民間主導型に移行することにより、さらなる広域的な観光の連携を図るとともに、民間ならではの事業展開を行うことで、観光事業の充実を図る。

5. 財政健全化の推進

本市の財政は、地域経済の厳しい状況により市税等の減収が続いている。また、歳出においても義務的経費が大きな割合を占めており、この結果、経常収支比率は近隣自治体と比較して高い割合で推移している。このため、市民が安心して生活できるまちづくりを行うためには、行財政改革を積極的に推進し、あらゆる分野において効率的な財政運営を行い、財政健全化を図る必要がある。

(1) 財政の健全化

安定的な行政運営を実現するための中期的な財政計画の策定及び財務管理の強化を図り計画的な財政健全化を図る。

(2) 財源の確保

使用料・手数料の見直し及び収納・徴収対策の強化等、あらゆる財源確保に努める。また、利用計画のない市有地については、売却等を積極的に進める。

(3) 補助金の見直し

効率的・効果的な行財政運営を行うために、補助金の見直しを行う。

6. 行政情報化の推進

情報通信技術（ICT）の広範囲な分野での利活用が進展し、行政においても快適で利便性の高い社会の実現に向けた総合的な情報化政策が不可欠な状況となっている。そのために、質の高い行政サービス及び行政事務の効率化・高度化を目指した行政情報化を図る必要がある。

（1）ICT を活用した行政情報化

情報通信技術（ICT）を活用して、窓口業務や行政事務の効率化を図り、市民の利便性向上のために情報化を推進する。

7. 環境政策の推進

地球環境問題が深刻化するなか、これらを解決するためには本市においても環境保全対策に取り組む必要がある。また、市民・事業者・行政が一体となっ
てごみの減量化や3R活動などを推進し、循環型社会の形成を図る必要がある。

（1）環境基本計画の策定

市民の環境意識を高め、地球規模での環境保全に対する自主的な行動を促すために地域の環境に関する総合的な計画を策定し、長期的な環境保全対策を推進する。

（2）循環型社会の形成

3R活動（リデュース、リユース、リサイクル）の積極的な推進及びごみ処理体制の見直し等によりコスト削減効果と併せて循環型社会の形成を図る。

8. 広域行政の推進

市民の行動範囲が広域化し、多様化・高度化する行政需要に対応するためには、広域的な視点に立ち、さらに他市町と連携を強め、あらゆる分野において市民生活の向上を図る必要がある。また、厳しい財政状況の下では、広域的な行政サービスを行うなど行財政運営の効率化を図るための広域行政に取り組む必要がある。

（1）市町合併の推進

大川再生のための施策を展開し、市全体の活性化を図るとともに、道州制等の国の動き及び近隣市町の動向もみながら市町合併を推進する。

（2）消防組織の広域化

高度で安全安心なサービスの提供を行うために、消防・緊急無線デジタル化の整備に合わせて、消防指令業務の共同運用や、消防組織の広域化を検討する。

第2章 行政改革大綱実施計画

1. 事務事業の見直し

(1) 事務事業の効率化 ○検討・準備 ◎実施 ○→◎その期間内に実施又は決定 ◎→継続して実施

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
1	公用車の集中運用	公用車の集中運用（一部車両を除く）を行い、稼働率の向上、経費削減を図る。	○	◎				総務課
2	税等の収納一元化	税、保険料等の収納事務の一元化を検討する。	○				→	経営政策課 収納推進室 関係各課
3	財務会計システムの見直し	総合計画、事業査定、予算査定、行政評価等の整合性を図るために、財務会計システムを見直す。	○	◎				総務課 会計課 企画調整課

(2) 情報の共有化

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
4	事務事業外部評価の実施	評価の客観性、公平性、信頼性を高めるために、事務事業の外部評価を実施する。	◎				→	企画調整課
5	ホームページ機能の充実	利用者の視点に立った機能性や情報量を充実させ、市のPR媒体として、また市民生活の利便性向上のために、ホームページ機能の充実を図る。	◎				→	企画調整課

2. 組織改革及び職員改革

(1) 組織機構の見直し

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
6	組織・体制の見直し	業務体制を随時見直し、効率的な執行体制を整備する。	◎				→	経営政策課 企画調整課
7	子育て支援室の設置	子育て支援室を設置し、子育てに関連した業務の調整や進行管理を行い、子育て支援を推進する。	○	◎				経営政策課 福祉事務所 関係各課
8	国土調査担当部署の設置	地籍の明確化を図るため、国土調査担当部署を設置し、国土調査を推進する。	○				◎	経営政策課 都市建設課
9	公立保育園・幼稚園の運営についての検討	今後の運営方針について検討する。	○				→	経営政策課 学校教育課 福祉事務所

(2) 職員の資質向上

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
10	人材育成の推進	職員の能力向上に加え、成果重視型の行政運営を行うために、研修等とおして職員一人ひとりの意識改革・意欲向上に取り組む。	◎				→	経営政策課
11	新たな人事評価制度の導入	現行の勤務評定制度の逐次見直し及び試行を行い、新たな人事評価制度の導入を図る。	◎				→	経営政策課

3. 定員管理及び給与等の適正化

(1) 定員管理及び給与等の適正化

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
12	定員管理の適正化	定員適正化計画を策定し、計画に基づき職員数の8%程度の人員削減を行う。	◎				→	経営政策課
13	諸手当等の見直し	諸手当等の額・運用等を随時見直し、経費縮減を図る。	◎				→	経営政策課
14	特別職の報酬等の適正化	特別職の報酬等を随時見直し、適正化を図る。	◎				→	経営政策課

4. 民間活力の導入推進

(1) 施設の管理運営方法の見直し

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
15	施設の管理運営方法の見直し	文化センター等の施設の管理運営方法を見直す。	○				→	企画調整課 生涯学習課

(2) 窓口業務体制の見直し等の検討

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
16	窓口業務体制の見直し	市民サービスの向上及び効率的な窓口体制とするために、民間委託等を検討する。	◎				→	関係各課

(3) 直営業務の見直し

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
17	ごみ処理体制の見直し	ごみ処理体制を見直し、民間委託を行う。	○		◎		→	環境課
18	学校給食業務の体制見直し	学校給食業務の体制を見直し、民間委託を行う。	○			◎	→	学校教育課

(4) 観光協会の法人化

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
19	観光協会の法人化	観光協会を民間主導型に移行することで、観光事業の充実を図る。	○	◎				インテリア課

5. 財政健全化の推進

(1) 財政の健全化

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
20	財政計画の策定	中期的な財政計画を策定し、計画的な財政健全化を図る。	○	◎				総務課
21	財政管理の強化	自立した経営を進めるために、資産債務の適正管理及び財務4表の整備等、財政管理の強化を図る。	◎					総務課

(2) 財源の確保

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
22	使用料・手数料の見直し	使用料や手数料を見直し、料金の適正化を図る。	◎					企画調整課 関係各課
23	遊休市有地の売却	利用計画のない遊休市有地については、積極的に売却を図る。	◎					総務課
24	収納・徴収対策の強化	収納率の向上を図り、安定した税収を確保するために、収納・徴収対策の強化に取り組む。	◎					収納推進室

(3) 補助金の見直し

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
25	補助金の見直し	効果的・効率的な行財政運営を行うために、補助金の見直しを行う	◎					総務課

6. 行政情報化の推進

(1) ICTを活用した行政情報化

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
26	ICTを活用した行政情報化	情報通信技術（ICT）を活用して、窓口業務や行政事務の効率化を図り、市民の利便性向上のために情報化を推進する。	○					企画調整課 関係各課

7. 環境政策の推進

(1) 環境基本計画の策定

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
27	環境基本計画の策定	地域の環境に関する総合的な計画を策定し、長期的な環境保全に取り組む。	○	◎				環境課

(2) 循環型社会の形成

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
28	循環型社会の形成	3R活動（リデュース、リユース、リサイクル）の積極的な推進によるごみの減量化により、コスト削減を図る。	○				→	環境課

8. 広域行政の推進**(1) 市町合併の推進**

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
29	市町合併の推進	道州制等の国の動き及び近隣市町の動向もみながら市町合併を推進する。	○				→	企画調整課

(2) 消防組織の広域化

NO.	主要項目	改革内容	計画年次					担当課
			22	23	24	25	26	
30	消防組織の広域統合化	高度で安全安心なサービスの提供を行うために、通信指令業務の共同運用や、広域統合化を検討する。	○				→	消防本部

「経費節減等の財政効果」

○この表は、大川市第2次集中改革プランの主要項目を実施した場合の財政効果額を、平成21年度と比較して計上しています。

(単位:百万円)

項目	平成22年度～26年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
	財政効果額		財政効果額	取組内容	財政効果額	取組内容	財政効果額	取組内容	財政効果額	取組内容	財政効果額	取組内容		
歳入	財政健全化の推進(財源の確保)	収納・徴収対策の強化	目標額	220		22	徴収率の改善 (現年0.25%、滞納1% 改善)	44	徴収率の改善 (現年0.25%、滞納1% 改善)	66	徴収率の改善 (現年0.25%、滞納1% 改善)	88	徴収率の改善 (現年0.25%、滞納1% 改善)	
			実績額			39	徴収率の改善 (現年0.62%、滞納1.88% 改善)	39	徴収率の改善 (現年0.89%、滞納1.08% 改善)	33	徴収率の改善 (現年1.01% 滞納▲1.08% 改善)			
	使用料・手数料の見直し	目標額	24	3	使用料・手数料の適正化	3	使用料・手数料の適正化	6	使用料・手数料の適正化	6	使用料・手数料の適正化	6		
		実績額		8	使用料・手数料の適正化	13	使用料・手数料の適正化	15	使用料・手数料の適正化	17	使用料・手数料の適正化			
	その他	目標額	92	11	遊休市有地の売却	12	遊休市有地の売却	13	遊休市有地の売却	21	遊休市有地の売却	35	遊休市有地の売却	
		実績額		10	遊休市有地の売却	11	遊休市有地の売却	19	遊休市有地の売却	8	遊休市有地の売却			
歳出	定員管理及び給与等の適正化	職員削減(議員含む)	目標額	672	64	職員8人削減	102	職員4人削減 議員1人削減	134	職員4人削減	166	職員4人削減	206	職員5人削減
			実績額		64	職員8人削減	102	職員4人削減 議員1人削減	159	職員7人削減 議員1人(1月)削減	175	職員2人削減		
	職員	給料・手当	目標額	4		1	通勤手当の削減	1	通勤手当の削減	1	通勤手当の削減	1		
			実績額			1	通勤手当の削減	1	通勤手当の削減	18	通勤手当の削減 退職手当の減額			
	三役等特別職	給料・報酬手当	目標額	20	4	3役給与10%削減	4	3役給与10%削減	4	3役給与10%削減	4	4		
			実績額		17	3役給与10%削減 特別職報酬の見直し	17	3役給与10%削減 特別職報酬の見直し	17	3役給与10%削減 特別職報酬の見直し	17	3役給与10%削減 特別職報酬の見直し		
	議員	報酬・手当	目標額	55	11	報酬月額10%削減	11	報酬月額10%削減	11	報酬月額10%削減	11	報酬月額10%削減	11	
			実績額		11	報酬月額10%削減	11	報酬月額10%削減	11	報酬月額10%削減	11	報酬月額10%削減		
	計	目標額	79	15		16		16		16		16		
		実績額		28		29		29		46				
	事務事業の見直し	目標額	45		10	公用車の集中運用による経費削減 財務会計システムの見直し	11	公用車の集中運用による経費削減 財務会計システムの見直し	12	公用車の集中運用による経費削減 財務会計システムの見直し	12	公用車の集中運用による経費削減 財務会計システムの見直し	12	公用車の集中運用による経費削減
		実績額					8	財務会計システムの見直し	8	財務会計システムの見直し				
民間活力の導入推進	目標額	▲ 85				▲ 17	ごみ処理体制の見直し	▲ 34	ごみ処理体制の見直し	▲ 34		▲ 34		
	実績額					▲ 11	ごみ収集業務の民間委託	▲ 25	ごみ収集業務の民間委託					
財政健全化の推進	目標額	225	15	物件費等削減	30	物件費等削減	45	物件費等削減	60	物件費等削減	75	物件費等削減		
	実績額		▲ 3		7		21		▲ 57					
その他	目標額	78	9	3R活動の推進	13	3R活動の推進	16	3R活動の推進	19	3R活動の推進	21	3R活動の推進		
	実績額		9	3R活動の推進 HPバナー広告	5	3R活動の推進 バナー広告	22	3R活動の推進 バナー広告	55	3R活動の推進、 バナー広告 自治体クラウド化				
合計	目標額	1,350	117		208		268		332		425			
	実績額		116		206		301		260					

※取組内容に表記があるものについては、その年度に取組を行うものです。(各年度の目標額及び実績額について…前年度の削減効果が継続しているものについては、その額を累計して計上しています。)

※平成22年度の財政効果について一部誤りがありましたので、平成23年度の実績報告の際、修正を行っています。